

令和 7 年度 第 1 回 南砺市国民健康保険運営協議会・会議録

1. 日 時 令和 7 年 7 月 10 日 (木) 午後 3 時 00 分

2. 場 所 南砺市地域包括ケアセンター 2 階
多目的研修室

3. 出席者 被保険者を代表する委員

鶴見 祐一	南砺市商工会
荒木 修治	南砺市シニアクラブ連合会
株田 美枝子	南砺市さわやかネットワーク

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

川口 泉	南砺市医師会
松 智彦	南砺市医師会
齋藤 繁徳	南砺市歯科医師会
西能 真己乃	全砺波薬剤師会

公益を代表する委員

川原 忠史	南砺市議会議員
中段 晴伸	南砺市議会議員
山田 清志	南砺市議会議員
齋藤 幸江	南砺市議会議員

当局 副市長 齊藤 宗人

地域包括医療ケア部部長 松田 哲也

総務部 税務課長 吉岡 亘

地域包括医療ケア部

次長 健康課長 金兵 留美

健康課主幹 長岡 千夏

健康課副主幹 小幡 抄由里

健康課主事 高田 聖大

健康課主事 小森 紀歌

4. 欠席者 山下 みき 診療所所在地域被保険者

5. 次 第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 副市長あいさつ
4. 会議録署名人の選任について

5. 議題

- (1) 令和 6 年度 南砺市国民健康保険事業特別会計の決算状況について
- (2) 令和 6 年度 南砺市国民健康保険事業状況について
- (3) 令和 7 年度 南砺市国民健康保険税の賦課状況について
- (4) 特定健康診査・特定保健指導について
- (5) その他

6. 閉会

6. 審議の経過および内容

事務局 お疲れ様です。ご案内しておりました時間となりました。

ただ今から、令和 7 年度第 1 回南砺市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、本日の進行をいたします地域包括医療ケア部 健康課 金兵 でございます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、事務局からお詫びと連絡事項です。

本来 1 週間ほど前には資料を送付させていただくことになっておりましたが、一昨日の配布と大変遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

さらに資料に複数箇所の訂正がございます。今回訂正箇所が多いため、改めて修正版のほうもお手元に配布させていただいておりますが、説明の方はお配りしました資料で議事ごとに修正箇所を訂正させていただく形で行いたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

次に、協議会傍聴者につきましてホームページで募集いたしましたが応募はありませんでした。

本日の会議録は、南砺市ホームページにおいて公開させていただきます。予めご了承ください。

本日の委員各位の出席状況でございますが、現在、都合により欠席の連絡を受けている方が 1 名おられます。山下委員でございます。

本日の出席委員数は、定数 12 名中 11 名でございます。

南砺市国民健康保険運営協議会規則第 4 条の規定により、委員定数の半数以上の出席がございますので、本協議会は成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、初めに川原会長より、開会のご挨拶をお願いいたします。

これ以降の進行は川原会長にお願いいたします。

会長

お疲れ様です。大変暑い中、皆様にお集まりいただきまして国民健康保険運営協議会を開催させていただきました。6 月 1 日に梅雨入りしたと言いながら、2、3 日雨が降ったかなという状況で、連日連夜の酷暑、猛暑ということで本当に体の方がやっとやっとでもっているかなと思います。

ただ今日のこの会場は非常に涼しくしてあるというところで、暑い所から

ここに来るとクーリングシェルターになって、非常に心地よいのかなと思いましてここに座らせていただいている。本日の協議の内容につきましては、承認を求めるというものは無いようですけれども、南砺市の国民健康保険事業特別会計の決算状況、そして賦課状況等について、議案議題の方が出されております。説明をいただいて内容について色々とご質問等をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、副市長の方より、ご挨拶をお願いいたします。

副市長

南砺市副市長の齊藤でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙の折にもかかわらず、本年度第1回目になります南砺市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より、南砺市国保事業の運営に、ご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度は、令和6年3月に策定した第3期保健事業実施計画の初年度の年でありました。生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、健康寿命の延伸により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤の強化を図ることを基本目標として、早期発見を目的とした特定健康診査の受診率の向上、適切な保健指導の実施、重症化予防に取り組んできたところであります。

また、現在は、令和7年7月末に期限を迎えます被保険者証の更新時期であります、7月7日に郵便局に「資格情報のお知らせ等」の持ち込みをしたところです。

今回は、マイナ保険証を登録済の方には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証を未登録の方には「資格確認書」をお送りします。今後順次郵便局から郵送され、被保険者の手元には月末までにどちらかが届く予定となっています。

国保の被保険者のマイナンバー登録率は4月末現在で79.5%で、利用率は45.03%となっており、全国平均の33.93%や県平均の36.72%より高くなっています。ただ、マイナンバーを登録していながらマイナ保険証として利用していない方が多くいるということで、今後も、マイナ保険証への登録、医療機関での利用促進を呼びかけていきたいと考えています。

さて、本日ご説明します令和6年度の南砺市国保会計の決算状況について、形式的には決算上黒字となっていますが、税収の不足分等を補うために財政調整基金から取り崩しております、前年度の繰越金や積立金を考慮して再計算すると、令和6年度の実質単年度収支は2,739万円の赤字となっており、依然として厳しい状況が続いております。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が、5類に移行されたことにより受診行為の平常化や医療費の高額化などにより、一人あたりの医療費の伸び率が5.48%と大きく増加していましたが、令和6年度は3.24%と前年度よりやや落ち着いたところです。今後も、団塊の世代の方々が後期高齢者医療

制度へ移行したことなどにより被保険者数は減少していくので、一人当たりの医療費の伸びはあるものの、全体としては医療費も減少していくのではないかと思っているところです。

このような状況の中、特定健診の受診を啓発しながら、保険者努力支援制度の重点項目でもある、生活習慣病予防事業、糖尿病重症化予防事業に取り組むことにより、引き続き医療費の適正化と健全な国保財政の運営に努めてまいります。

結びになりますが、委員の皆様には、南砺市の国保事業の現状につきまして忌憚のないご意見をいただくことをお願いしまして、挨拶といたします。

会長 ありがとうございます。齊藤副市長は公務の都合により、ここで退席されるとのことです。

それでは、次第に従いまして、次第4会議録署名人の選任についてになりますが、こちらの方から被保険者を代表する委員の中から荒木修治委員、公益を代表する委員の中から齋藤幸江委員にお願いいたしたいと思います。

よろしくお願ひします。

それでは議事に入ります。今回の議事は、皆様からの承認を受けるものではなく、国保の各種事業の報告を受けるものとして、ご理解いただければと思います。議題1「令和6年度 南砺市国民健康保険事業特別会計の決算状況について」及び、議題2「令和6年度 南砺市国民健康保険事業状況について」は関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料1頁から7頁について、資料訂正を踏まえつつ説明。

(会議資料訂正箇所)

1頁「歳入 不納欠損額」の欄において、現年課税分に記載されている1,765円を「滞納繰越分」の欄に訂正。

2頁「歳出 2保険給付費」の備考欄の452,444円を456,235円に訂正。

5頁「資金残高（財政調整基金+繰越金）の推移と見込み」について、R4年度からR6年度の繰越金が見込み額で記載されていたため、実績額に修正したものに差し替え。

7頁「7被保険者一人あたり医療費の推移」のR6年度の南砺市の金額について、456,236円を456,235円に訂正。

会長 只今、議題1及び議題2について説明いただきました。質疑をお受けいたします。

この内容について質疑がありましたら、ご発言をお願いいたします。

委員 給与費について、6,000万と書いてありますが、事務方何人の給与なのでですか。

事務局 8人分になります。

委 員 職員数について他の市町村と比べて、何か比較する資料はありますか。

事務局 国保・年金係としては6人ですが、人事の関係で、給与全体費として処理しますので、管理職の手当もここから支出します。6人というのは間違いありませんが、残り2人については人事係の裁量で金額を割り当てておりますので、単に平均して一人当たり800万という割り算ではございません。

委 員 国保にお金があるから誰かの給与を横流しするとか、そういうことはしていないのですか。

事務局 横流しはないとおもいます。

委 員 言い方が悪くなるのですが、もう少し削減するとかそういう努力をしないと、物凄い赤字になります。

事務局 もう一度人事係にも適正な割り当てをしているか確認させていただきたいと思います。

委 員 このまま制度の赤字が続いたら底を尽いてしまいます。組合は国が無理矢理給与を上げたから収入が増えています。国保は逆に減っていますので、真剣に対応しないと本当に潰れてしまいます。

会 長 収入については一般会計から繰入金というものがあります。一般会計のところで職員の給与も見ているかたちになっていると思います。人事の方で給与を各予算に割り当てるというような資料の作り方をするため、そういう風に当たがっているという見方もあります。国保会計をしていく中ではやはり重要なことであるということで、今の職員の数、削減の方法について今後調べていただくということでよろしいですか。

事務局 今後、他の自治体とも比較させていただき回答をさせていただきます。

会 長 他に質問はございませんか。

委 員 2頁の方で令和5年度、6年度の決算額の比較が出ております。先ほどから出ております繰入金ですが、5年度の決算に比べて、2,900万の繰入金が減ったということで、全体としては2,700万の赤字になりましたが、改善したことではあるかと思います。端的に改善した要因は何になるのか。主要な話だけで良いです。

事務局 先ほども少しお伝えしていましたが、繰入金は税収不足分ということになるので、税収が伸びていることと、保険給付費、つまりは医療費が思ったよりかからなかったことにより残った予算額がそのまま繰越金になるものです

から、その分財政調整基金の方から取り崩す分が少なくなったということかと思います。

委 員 この一般会計の繰入金と財政調整基金の繰入金によって成り立っておりま
すけれど、この一般会計から繰り入れする基準と、財政調整基金から取り崩
す基準は、どのような基準になっていますか。

事務局 一般会計の繰入金につきましては、保険税の減免額と基盤安定の保険料分
の減免額などになります。その他事務費についても全額繰り入れを行ってお
ります。財政調整基金につきましては、前年度の繰入金から国保の増減額を
引きまして、そこに納付金の増減額を足して算出させていただいております。

委 員 そういう結果でありましたけれど、6年度につきましては3,900万の財政
調整基金を取り崩しておりますよね。そして先ほど委員からもありましたよ
うに、今後の見通しをみたときに確実に、財政調整基金は底をつきます。保
険税の見直しを含めた今後の考え方を知りたいです。

事務局 元々国保は富山県の方が保険者となり、各市町村と事務を分担している状
態であり、県で今年度か来年度を目安に保険料を統一していくことを目指し
ていましたが、統一には至っていません。今後は一度納付金の基準を統一さ
せるという段階を経て、最終的に県下統一の保険料を算出したいという見通
しではありますが、それも令和17年までできないのではないかという懸念
があります。

しかし、県が統一の保険料を決めるのを待っていては、国保の破綻とい
うこともありますので、前回の協議会でも触れていましたが、令和8年か9
年に国保税の見直しを開始する必要があるように思います。

委 員 県や各市町村の財政調整基金の残高は違うのでしょうかけれども、今言われ
たような、県の非常にのんびりした話を待っていては、わが市は完全に先に
破綻するので、その辺は県の方に合わせれば良いということではなく、市は
市でしっかり対策を講じてほしいです。

事務局 また検討を進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会 長 他に質問はございませんか。

では、議題3「令和7年度 南砺市国民健康保険税の賦課状況について」を
ご説明いただきたいと思います。

事務局 会議資料8頁から9頁を説明

会 長 只今、議題3について説明をいただきました。質疑のある方については伺
います。

無いようですので、次の議題4「特定健康診査・特定保健指導について」、

事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料 10 頁から 11 頁を説明。

会長 ありがとうございました。それでは議題 4 について、質疑に入ります。
無いようですので、議題全体の質疑に入りたいと思います。何かございませんか。
特に無いようですので、議題 5 「その他」に移りたいと思います。事務局からは何かありませんか。

事務局 事務局からは特にございません。

会長 委員の皆さんには、議題の他に何か質問したいことはございませんか。

委員 先の副市長のご挨拶にもありましたが、マイナ保険証の資格情報のお知らせが郵送されたとのことですが、あれは何をしなければならないのですか。

事務局 資格情報のお知らせをお送りした方は、マイナンバーカードを保険証として利用登録している方になりますので、医療機関にかかる場合はマイナ保険証をご利用いただければ良いのですが、医療機関の方でマイナ保険証に対応していない場合はマイナンバーカードを持って行っても受診できません。そのため、マイナンバーカードと資格情報のお知らせの 2 枚をセットにして医療機関にかかっていただく必要があります。

ちなみに、マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書をお送りしております。保険証と同じような形の物です。ただ、先日から、ご自身でマイナ保険証の登録をマイナポイントの関係で行っていたにも関わらず、そのご記憶が無いのか「自分はマイナ保険証になっていないはずなのになぜか」という問い合わせを数件いただいている。

委員 登録してあれば、マイナンバーカードだけ持って医療機関にかかれば良いということですね。

事務局 そうです。ただ、病院の方でマイナ保険証に対応していない場合や読み取り機器の不調の場合は、マイナ保険証と資格情報のお知らせの 2 枚を見せることによって、資格の確認ができ、受診することができます。

2 枚を持って行かないといけないということで、前よりもひどくなつたのではないかと言われることもございますが、基本的にはマイナンバーカード 1 枚で受診できるということになります。

委員 世帯主宛に届くということでよろしいですね。

事務局 はい。マイナ保険証登録をされている方にはまとめて届きます。資格確認書の方とは別々に発送されております。資格確認書の方は小さい封筒で、資

格情報のお知らせの方は A4 の封筒で届いておりまして、一つの世帯の中に二種類の方がおられますと一緒に届かず、バラバラに届いてしまいますが、同じ種類の物であれば、ご家族の分は一緒に届きます。

資格情報のお知らせがこのように届くのは今年のみで、来年からは 70 歳以上の方だけにしか届きません。今回お送りしたものを、若い方はずっと使っていただくことになります。70 歳以上の方だけ、所得に応じて区分が変わりますので、毎年区分判定をしたものをお送りすることになります。若い方は今後郵送されないので、大事に無くさないように使っていただくことになります。

委 員 今の A4 の紙で来た資格情報のお知らせがあるじゃないですか、あれは何年間もずっと大切に保管していただきかなくてはならないということですか。

事務局 そうです。

委 員 病院でマイナンバーカードだけで済んでいれば良いのですが、対応しているかどうかによっては、資格情報のお知らせを持っていかないといけないという話ですね。

事務局 資格情報のお知らせも下に小さく切り取るところがございまして、実際に病院に持っていくのはその部分だけで良いということです。大きい部分は病院に持っていく必要がなく、点線で囲まれた部分を切っていただき保険証サインズにしたものを、マイナンバーカードと一緒に持っていくことになります。

委 員 なぜそんな大切な紙を何年間もずっと持っていないといけないと言うのでしょうか。無くなればまた再発行すれば良いのでしょうかけれども、市民の方には大変なことだと思います。

事務局 そうですね。無くなればまた再発行していただければと思いますが、あまり大切なものだと思えないような感じで届いていたかもしれません。実は大変大切なものですのでよろしくお願ひいたします。

会 長 他に質疑はございませんか。
それでは、質疑が無いということで、本日の議事は終了させていただきます。
皆様には長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。

事務局 川原会長には、議事の進行をいただきましてありがとうございました。
以上をもちまして令和 7 年度第 1 回南砺市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会 (午後 4 時 5 分)